

三鷹幼稚園跡地 利活用基本プラン

令和7年3月

三鷹市

目次

第1章 基本プランの前提1

1. 策定の目的 1
2. 三鷹幼稚園跡地の概要 1

第2章 施設計画2

1. 整備に向けた利活用の方向性 2
2. 施設概要及び機能配置イメージ 3
 - ・ 施設概要 3
 - ・ 開館時間 5
 - ・ 利用イメージ 5
3. 事業スキーム 6
4. 施設の管理運営 6
5. 事業費 6

第3章 今後の進め方7

1. スケジュール 7
2. 施設名称の公募 7
3. 施設機能の見直し 7

第1章

基本プランの前提

1 策定の目的

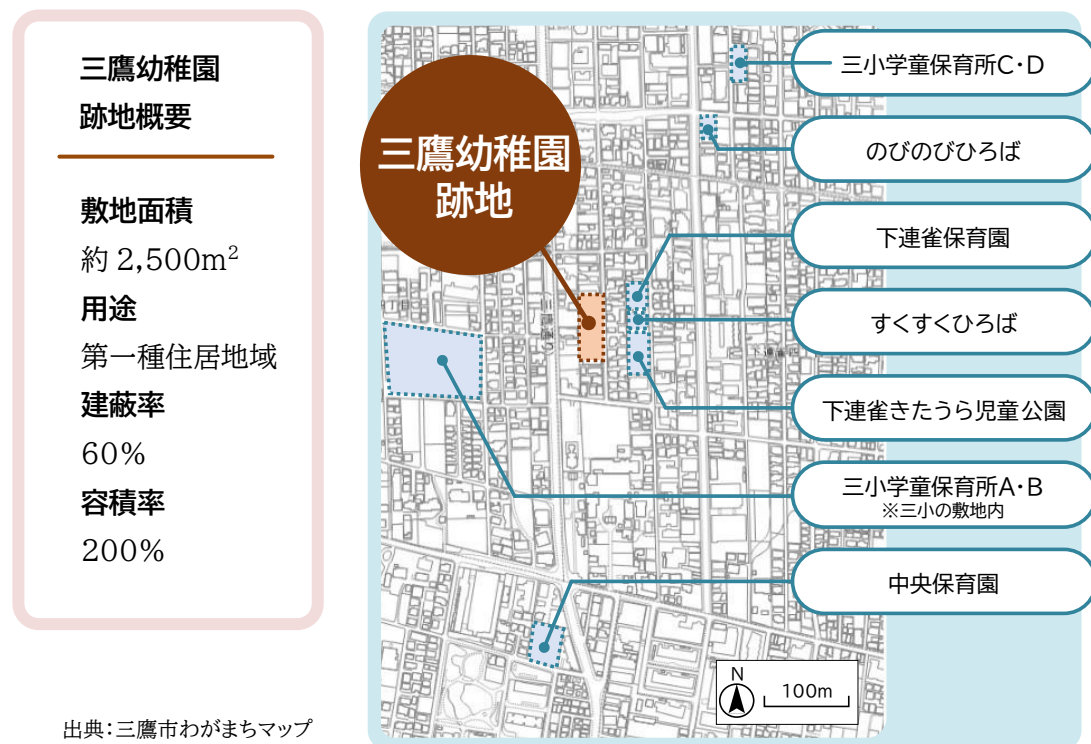
2024(令和6)年3月に閉園した私立三鷹幼稚園の跡地について、市では、地権者のご理解を得ながら、子どもたちの遊び場や居場所づくりとしての利活用に向けて、庁内横断的に多角的な検討を進めてきました。

今回作成した「三鷹幼稚園跡地利活用基本プラン」(以下「基本プラン」という。)では、施設の利活用の方向性や施設の概要、機能、配置イメージ及び事業スキーム等、市の考え方をとりまとめています。今後、この基本プランを基に、計画的に施設整備を進めます。

2 三鷹幼稚園跡地の概要

三鷹幼稚園跡地の周辺には、三鷹市立保育園、子ども家庭支援センター(すくすくひろば、のびのびひろば)、民間保育所など、子育て関連施設が複数立地していますが、一方で、駅前という環境から、ゆとりある施設の広さや外遊びの環境に課題が見られます。

周辺施設のこうした課題への対応も視野に、施設の利活用を検討します。



第2章 施設計画

1 整備に向けた利活用の方向性

市では、今後のまちづくりのコンセプトとして、令和3年3月に「“百年の森”構想」を掲げ、三鷹駅前地区の緑をだんだん増やし、市内全体の緑地・里・樹林・農地を緑でつなぐことで、市全体を大きな「緑のまち」にし、もっと住みやすく、にぎわいのある豊かなまちを目指しています。

また、「“百年の森”構想」の実現への第一歩として予定されている「三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業」では、“子どもの森(仮称)”をコンセプトとして、「子どもたちが緑の中で遊ぶことのできる場所」、「家族が子どもたちと一緒に過ごし、地域とともに子どもを育む場所」を目指して計画が進められています。

三鷹幼稚園跡地は、三鷹駅前地区の近傍に位置していることから、市が目指す「“百年の森”構想」の一環として“子どもの森(仮称)”との関連を想定した利活用が望まれます。

そこで、施設の位置付けを、駅前再開発でいずれ整備される「“子どもの森”」との連携を見据えたものとし、屋外に豊かな緑の空間を整備するほか、訪れる人が自然に親しむ居心地のよい空間を目指します。

施設としては児童館的施設を想定し、幅広い年齢層の子どもたちにとっての遊び場・居場所とするとともに、保護者が育児等の悩みを気軽に相談したり、子育てに関する情報収集ができる場、また、学校や家庭、友だちのことなど、子どもたち自身のさまざまな悩み事等をいつでも相談できる場として整備します。

なお、地域の防災機能の向上に寄与できるように、地域住民等と連携しながら防災倉庫等の確保を検討します。

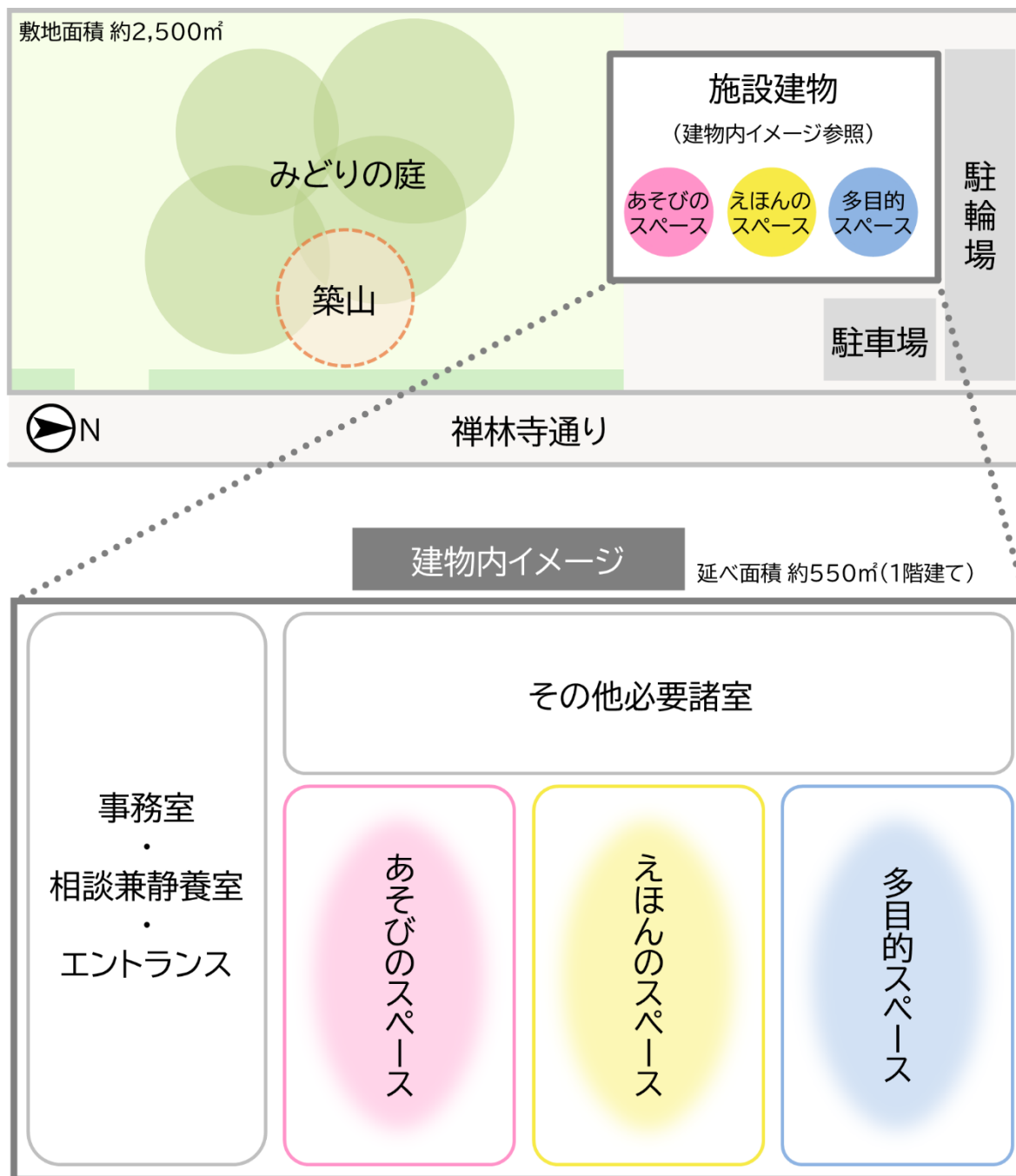


2 施設概要及び機能配置イメージ

施設概要

以下の4つの機能を主軸としながら検討を進めます。

なお、これらの機能は、可変性かつ可動性を持ち、時間帯や空間によってシェアすることで幅広い年齢層の子どもたちに対応します。



みどりの庭 ～緑に親しむ機能～

- 植栽を行い豊かな緑の空間を創出
- 土や花、樹木に直接ふれながら、プレイパークのように子どもたちが遊べる庭を整備
- 近隣の園庭がない保育施設の安全な遊び場としての利用



あそびのスペース ～遊び・相談のための機能～

- 友達同士や、親子で遊べるスペース
- 施設職員に、いつでも相談できる環境づくり

えほんのスペース ～自由に絵本を読むための機能～

- 絵本を常設する他、図書館と連携するなど特定のテーマによる「特設図書コーナー」や市民の持ち寄りによる思い出の絵本コレクション等を設置
- 放課後は、小学生以上の子どもたちが学校の宿題や自習をしたり、一人でも過ごせるスペース



多目的スペース ～可変的な運営のための機能～

- 子どもたちが遊んだり、保護者を対象とした講座や各種イベント等の会場として使用できる多目的スペース
- キッチンを備え、調理や食事の提供が可能なスペース
- 学校の長期休業中の子どもたちの自習スペース

開館時間

午前9時から午後7時までを基本とします。また、年末年始のほか、週に1日、休館日を設けます。

利用イメージ

時間帯によってメインとする利用者を想定することで、幅広い年齢層の子どもたちのニーズに対応できる施設とします。

また、施設の利用状況を踏まえ、適宜可変的な施設運営ができるように検討します。

例えば、夏休みなどの学校が長期休業中は、施設内の空間を分けながら子どもたちの利用を受け入れる工夫等を検討します。

時間帯		利用者	主な利用想定
午前から午後の早い時間まで		乳幼児と保護者	遊び・絵本・親同士の交流・講座・相談・イベント
放課後以降	夕方まで	小学生	遊び・読書・自習・相談・イベント
	閉館まで	中学生・高校生	



3 事業スキーム

地権者が施設の整備を行い、完成した建物及び土地を市が借上げて、市の施設として運営を行います。

こうした事業スキームを採用することにより、施設整備に伴う初期投資を抑制しながら、市が目指す施設の利活用を実現します。

4 施設の管理運営

多様な市民ニーズを業務に適切に反映しながら、柔軟かつ効率的な施設の管理運営が可能となる方法を検討します。

5 事業費

事業費としては、以下の項目で費用が必要となることが見込まれますが、今後、景気の動向等に伴い資材単価が変動することも念頭に置きながら、最小のコストで最大の効果が得られるよう、適切な施設計画を進めます。

なお、財政負担の軽減のため、補助金の活用の可能性を検討します。

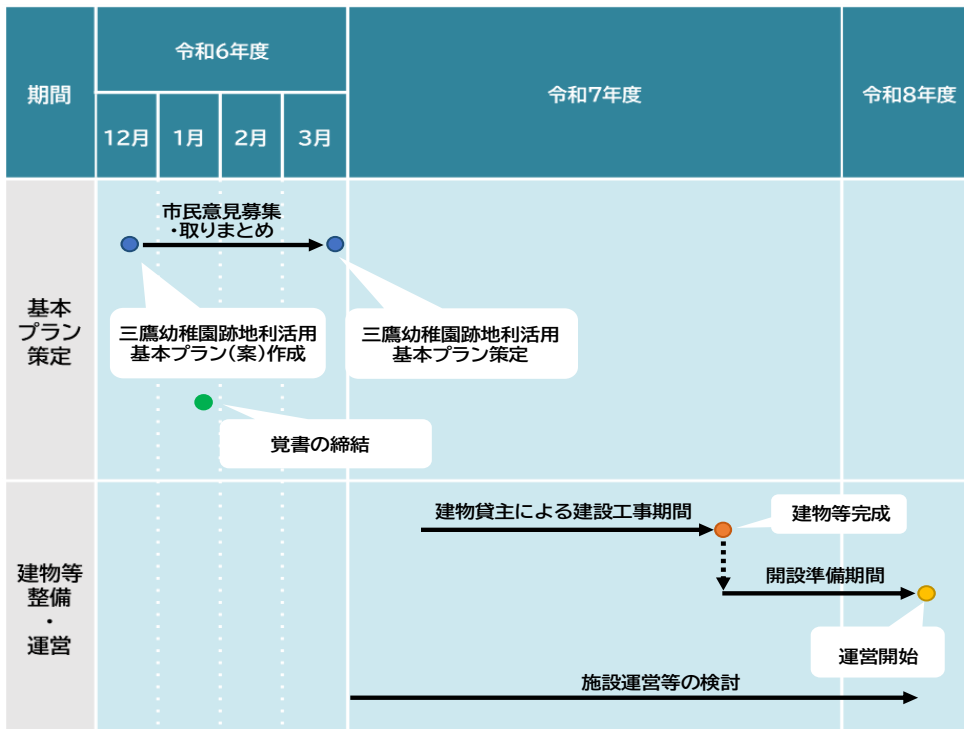
	内容
施設整備	・ 什器及び備品購入等に係る費用 ・ 外構及び「みどりの庭」に係る整備等費用
運営	・ 土地及び建物の賃借に係る費用 ・ 施設運営、事業に係る費用 ・ 植栽等のメンテナンスに係る費用 ・ その他費用(光熱水費、通信費、消耗品費等)



第3章 今後の進め方

1 スケジュール

整備にあたっては、地権者と連携・調整を図りながら進めます。



※工事の進捗等により変更になる可能性があります。

2 施設名称の公募

施設の名称については、公募することで市民に親しまれる施設となるよう工夫します。

3 施設機能の見直し

一定期間施設運営を行った後、更に地域のニーズに対応した施設となるよう見直しを検討します。

三鷹幼稚園跡地利活用基本プラン

令和7年3月
三鷹市都市再生部

